

令和3年度 訓子府町除雪路線図

この冬の除雪はこうなります

町では、今冬の町道除雪路線を定めました。除雪は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行います。歩道の除雪は、通学路を優先に行います。

暴風雪時は、作業時の安全確保のため、18時以降の除雪作業は実施しませんので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

除雪作業にご協力を

■深夜から早朝に除雪・排雪作業■

交通量や事故防止などの安全性を考え、深夜から早朝に除雪・排雪作業を行う場合があります。エンジン音や振動などで、ご迷惑をお掛けすることがありますが、ご理解をお願いします。

■路上駐車はやめましょう■

路上駐車は、除雪作業の支障となるだけでなく、その地域の除雪が遅れることになりますので、やめましょう。

■各家庭や店舗前の雪処理にご協力を■

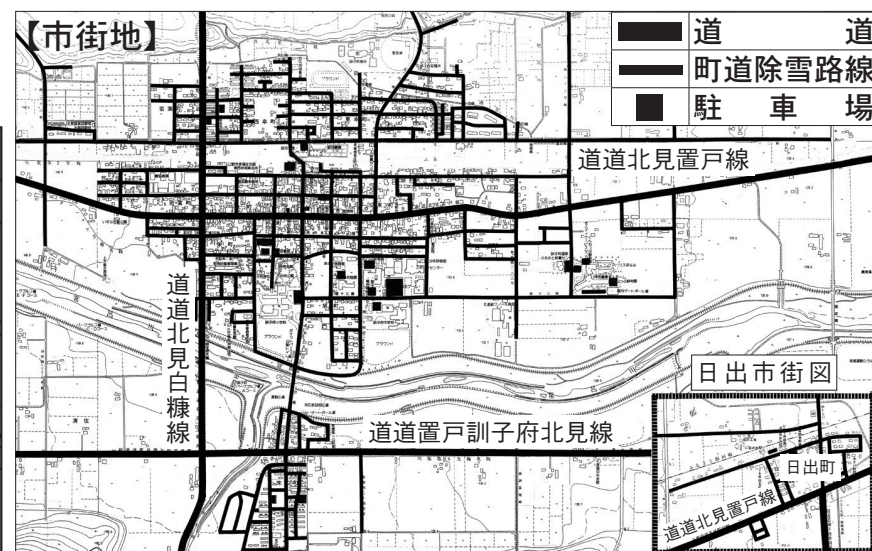
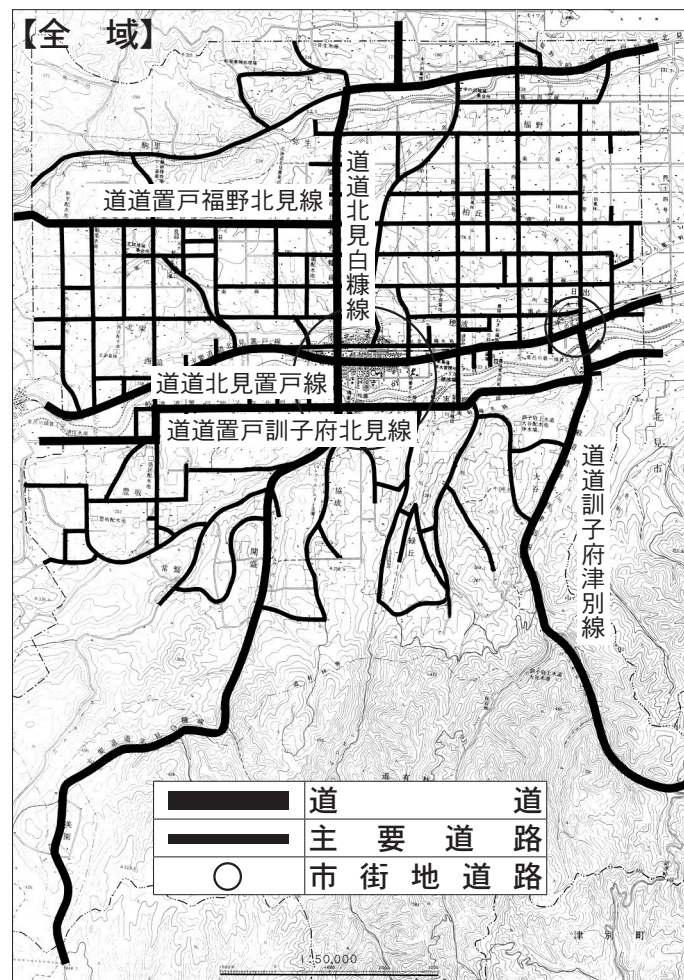
限られた時間の中で、除雪作業を行うため、除雪車が通ったあとの各家庭や店舗前の雪を取り除くことは困難な状況ですので、ご理解とご協力をお願いします。

■車道への雪出しはやめましょう■

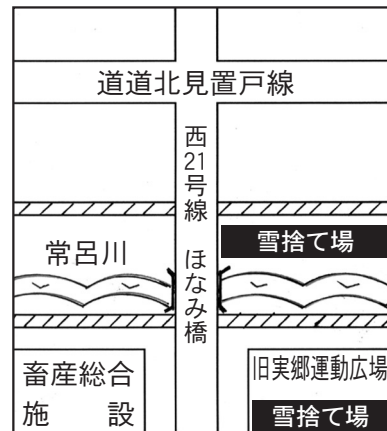
除雪したあとの道路に雪を捨てると、除雪の効果がなくなるばかりか、わだちができて交通障害や事故の原因になりますので、道路には絶対雪を出さないでください。

■排雪は指定の場所へ■

市街地の排雪は、積雪量や歩道の状況を見ながら行います。雪捨て場は、穂波橋の南側にある旧実郷運動広場（主に小型車両による搬入）と穂波橋左岸下流河川敷地（主に大型車両による搬入）を指定しています。



雪捨て場の位置



100歳おめでとうございます

内閣総理大臣からの銀杯などを伝達

9月20日の敬老の日にちなみ、満100歳を迎える3人の方に内閣総理大臣からの祝い状と銀杯が伝達されました。

3人は、今野つねよさん（東幸町）、森下文子さん（東町）、山本ヒサエさん（穂波）。

新型コロナウイルス感染対策のもと、森下さんには10月4日に菊池町長が銀杯などを手渡しました。直接お会いできなかった今野さん、山本さんには、自宅や施設にお届けしました。



山本ヒサエさん

農業者年金に加入しましょう

農業者の老後の備えは、国民年金プラス農業者年金が基本です。保険料は、全額社会保険料控除の税制優遇措置もあります。年金は家族一人一人について準備することが大切です。

■若い農業者の皆さんへ

保険料の負担が大きいという方は、政策支援加入で保険料の国庫補助が受けられます。政策支援は、国民年金第1号被保険者などの加入要件に加え、①39歳までに加入②農業所得が900万円以下③認定農業者で青色申告者であることなどを満たすと受けられます

■40歳を超えて政策支援を受けられない方へ
農業者年金には、①国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）②年間60日以上農業に従事③60歳未満の方ならどなたでも加入できます（通常加入）

■政策支援加入（保険料の国庫補助）で老後の安心を

区分	必要な要件	国庫補助金額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000 円	6,000 円
2	認定就農者で青色申告者		
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者		
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たすもので3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000 円	4,000 円
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1になることを約束した後継者		—

■加入期間が短くても年金の備えができます

農業者年金の保険料は、月額2万円から6万7,000円まで（千円単位で）加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます（政策支援加入は2万円）

加入期間が短くても保険料を増やすことで年金の備えができます

※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

■問合せ ・町農業委員会事務局（☎ 47-2204 役場2階 窓口2番）
・JAきたみらい訓子府地区事務所（☎ 47-4822）